

皆で守ろう 豊かな大地

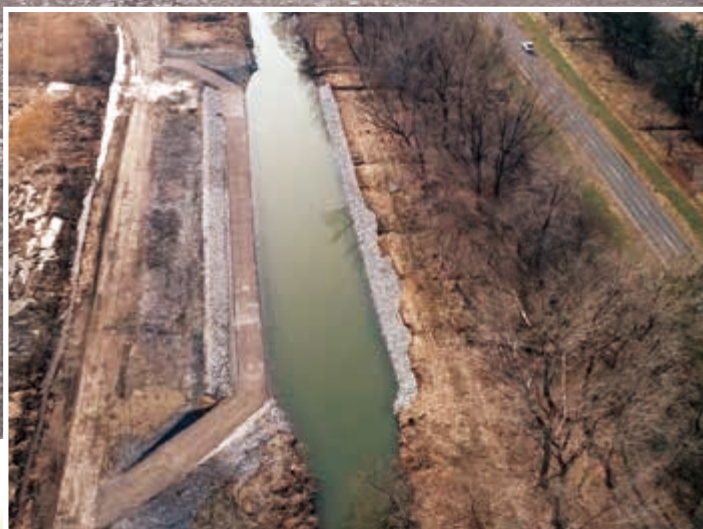
大潟土地改良区広報

No.120

令和5年5月1日発行



# みどり 水土里ネット 大潟



完成したE1支線排水路沈砂池  
(国営かんがい排水事業八郎潟地区)

土地改良区概要	受益面積	組合員数	理事	監事	総代
	11,764.8ha	1,312名	11名	3名	103名

編集・発行

大潟土地改良区

南秋田郡大潟村字中央3番地9 FAX(0185)45-2412  
URL <http://member.ogata.or.jp/~dokai/> E-mail dokai@ogata.or.jp

● 総務課 TEL(0185)45-2118  
● 事業課 TEL(0185)45-2523

● 定額助成 (階級・区画) TEL(0185)47-7800

第121回

# 通常総代会



## 今野理事長 挨拶



総代の皆様には、春作業のお忙しい中、本日の通常総代会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃より当区の事業推進並びに運営に對しまして、格別のご理解とご支援を賜わり、心より感謝申し上げます。

本日はご来賓として、高橋大潟村長、鈴木真実県議会議員をお迎えしております。高橋村長には年度末の公務ご多忙のなか、ご臨席賜りありがとうございます。村には多面的機能支払、水利施設整備事業、更に県営基幹施設のストックマネジメント事業への補助など、多くのご支援を頂き誠にありがとうございます。また、鈴木議

員におかれましては、南秋田を「秋田の成長モデル」にしたいと考えておられ、地域住民と知事・県とのつなぎ役を果たし、各方面に成果を出されておられます。大潟村については令和二年六月に正面堤防の改修工事を県に要望して実現するなど、村のためにご尽力していただき感謝申し上げます。今後とも地域、社会の声を県政や国政に力強く届けていただくことを願っております。お二人には後ほどご挨拶をお願い申し上げます。

令和四年度の県内の作況は九四の「不良」でありましたが、大潟村においては、八月上旬から九月上旬にかけて平年の六五%の日照時間の影響で登熟不良となり、作況指数は八六の「著しい不良」でした。今年度の仮渡し金は三年振りに引き上げとなりましたが、あきたこまちで一俵当たりわずか五〇〇円のアップに止まり、収量減による農家の収入減少に加え、国際情勢や為替の影響によるエネルギーや資材価格の高騰は生産コストの上昇となつて、はたして今まで通り再生産できる持続可能な

農業経営が出来るのか、懸念されます。このような状況の中、土地改良区においては各種補助事業の導入や経費節減、財政調整資金の一部取り崩しにより令和五年度も賦課単価を据え置き、組合員の経営に資する所存です。

さて、当区の主な事業についてですが、国管かんがい排水事業については、E1支線排水路の沈砂池が今年の二月に完成しております。パイプラインについてはA1-4幹線用水路の一部、八〇〇mが完成しており、他の幹線用水路の測量設計も実施されております。今後も関係各機関に要請活動を積極的に行い、予算を確保し更なる事業推進に努力いたします。

次に県営の小用水路改修工事については、八郎湯第一地区として、A1-1、A1-3、およびA1-4の組合員の皆様方に説明会を開催し事業の概要や採択の要件等についてご理解とご支援を願っているところですが、また、農地耕作条件改善事業の暗渠、区画拡大についても引き続き予算を確保し組合員のご要望にお応えします。

前述の国営事業及び県営事業においては、タマネギやカボチャ等の高収益作物の生産拡大が将来の営農の姿として描かれております。農家所得の向上、安定化を図るため水稻中心の経営からの脱却を図り、持続可能な農業経営を目

指すものです。

更に、国では食料安全保障の強化に向け、水田の畑地化支援により野菜や麦・大豆など畑作物の生産を推進しております。食料自給率三八%を如何に高めるかが喫緊の課題となつている状況下で、農家所得の向上と食料安全保障の強化に對応出来る生産基盤の強化や環境を整え、下支えするのが土地改良区の責務と考えておりますので引き続き皆様方のご支援、ご理解を宜しくお願い申し上げます。

ところで、令和三年の土地改良長期計画では第五次男女共同参画基本計画と同様に、土地改良区の理事に占める女性の割合を令和七年度迄に一〇%以上と示されました。当区においては二名の女性理事が必要となります。女性組合員の中から選出出来れば申し分ないのですが女性組合員が少なく、選出に難しいのが現状です。員外理事を考慮に入れて今年九月の当区の理事の改選期に間に合うよう、定款改正を含め現在理事会で検討中です。

結びに、もうすぐ本格的な春作業が始まります。皆様方の安全な作業とご健勝、そして秋の豊作を祈念して挨拶に代えさせていただきます。本日はご出席ありがとうございました。

# 来賓祝辞



大潟村長 高橋浩人



含めた経営の安定を考えた場合、収入保険に加入することも大きな選択肢ではないかなと思っております。どうか未加入の農家においては検討をいただければと思っております。

第一二一回総代会が盛会に開催されましたこと心からお喜び申し上げます。

昨年はまれに見る不作、その前年は米価が下落と二年続けて厳しい状況が続いております。その前年はナラシ対策交付金でなんとか繋いでこれたと思いますが、昨年はそうした対策は使えず、収入保険に加入している農家においてはそれなりの補填に繋がったと思っております。今後米価が更に下がるといふことよりも、災害時等を

三八%と低いなか、特に不足している麦や大豆などの作付け拡大や国が進めている「みどりの食料システム戦略」では有機栽培を二五%まで拡大するという目標を掲げております。そうしたものが一〇%の内数として対象になるよう、今後国に対し土地改良区とともに要望していければと思っております。

また、村では新年度早々に「オーガニックビレッジ宣言」をするこ

ととしており、有機栽培の拡大に力を入れていきたいと思っております。最盛期には六六〇haあった有機栽培が今は半減して三三〇haになっていきます。除草機の改良も進み、以前とは全く違う状況でもあります。是非、新たな挑戦という事で勉強してもらえればと思っております。また、水稲だけの有機栽培ではなく、畑作においても有機栽培に取り組めるよう新たに指導員を一名増やすこととして

います。まずは家庭菜園からでもいいので、自分で食べる分だけでも有機栽培に取り組んでいくのも一つの選択になってくると思

います。

国営土地改良事業が始まったとはいえ、まだまだ期間の長い事業になります。年度ごとの予算をしっかりと確保して事業を進め、前倒しでもできるだけ早く事業を進め努力して参ります。さらにはパイプライン化で余剰水が減り、それが結果として八郎湖の水質汚濁軽減に繋がるといふことを早い時期に実現できるように目指していければと思っております。

今後も土地改良区と連携を取りながら、また皆さんの協力を得て村としても国営事業の推進や農業の発展に力を入れていきたいと思っておりますのでどうかよろしくお願いたします。

本日はおめでとうございます。



## ご挨拶

東北農政局八郎潟農業水利事業所

所長 佐々木 世界幸

大潟土地改良区の皆様には、日頃より農業農村整備事業の推進並びに当事業所の業務の実施に多大なるご理解とご協力をいただき厚く感謝申し上げます。

令和五年四月一日付で東北農政局八郎潟農業水利事業所長に着任

しました佐々木世界幸と申します。よろしくお願いいたします。

私の出身は、大潟村と同じ南秋田郡の五城目町で、農林水産省に入省後、東北六県を中心に各地域の国営事業の実施等に携わって参りました。

私の本地区との関わりは、平成三〇年から二年間、秋田市にある西奥羽土地改良調査管理事務所

本地区の計画策定に携わって参りました。この度、本地区の事業実施を担当することとなり、思い入れの深い地区でもあり本地区の農業の発展に少しでも寄与できればと身の引き締まる思いを抱いて参るところです。

本地区の事業計画は、改めて私から説明するまでもありませんが、八郎潟干拓事業で造成し、現在、老朽化が著しい幹線用水路の改修と、近年の雨の降り方に対応した湛水被害軽減を図るため、排水路の一部を拡幅するものです。

また、地域の大きな課題でもある八郎湖の水質保全を目的に、水路の不同沈下や手動での水管理の

ため必要だった維持管理用水を削減するための施設整備を行うこと等により水質保全機能を増進することを目指しています。

当事業所は令和三年七月に開所し三年目となりました。この間、調査設計等を中心に工事の準備を進めて参りましたが、徐々にでは

ありますが、工事を本格的に実施する体制を整えつつあります。本年度は、昨年に引き続きA1-4幹線用水路の整備を進めるとともに新たにF-2幹線用水路にも着手する予定です。

工事は営農に影響がないよう現地への本格的な乗り込みは稲刈り後からの予定で実施する計画で

す。具体的な実施内容は大潟土地改良区や大潟村を通じて、組合員の皆様にお知らせしていくことを考えていますので、工事実施へのご理解ご協力を改めてお願いいたします。

結びに、組合員の皆様には、本国営事業及び本地区の農業振興に引き続きのご理解とご協力をお願いいたしますとともに、大潟土地改良区の益々のご発展と組合員の皆様のご活躍とご健勝を祈念いたします。挨拶にかえさせていただきます。



## 就任挨拶

秋田地域振興局農林部八郎潟基幹施設管理事務所

所長 豊田 聡

大潟土地改良区組合員の皆様には、日頃から農業農村整備事業の推進、八郎潟基幹水利施設の操作、並びに管理についてご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。

このたび、定期人事異動により八郎潟基幹施設管理事務所長を拝命しました、豊田と申します。どうぞよろしくお願いたします。

さて、ご承知のとおり八郎潟の干拓事業は昭和三十二年に着手され、昭和五十二年に二十年の歳月をかけ完了しました。

昭和五十二年以降、干拓地の農業用水確保並びに淡水被害防止のため、当事務所において防潮水門、南部・北部・方口排水機場、浜口

との協定に基づき国営造成施設県管理費補助事業により操作管理を行っております。

また、昭和五十八年五月十六日に発生した日本海中部地震等により施設が機能低下したことにより、国営男鹿東部総合農地防災事業などで平成八年度から十九年度にかけて防潮水門、排水機場等の改修工事が行われました。

しかし、平成の大改修工事から既に十五年が経過し、二巡目の保全工事として農家負担の軽減が図られる基幹水利施設ストックマネジメント事業により、防潮水門遠隔操作設備更新、北部排水機場運転支援装置更新、南部・北部・浜口排水機場ポンプ分解を段階的に整備し、今後の運転操作に支障が

生じないよう対応してまいります。

令和四年度は、南部排水機場の3号ポンプの分解整備を行うための部品調達と防潮水門の遠隔操作設備を実施しております。

令和五年度は、南部排水機場の3号ポンプの分解整備と防潮水門の操作設備と、北部排水機場運転支援装置の整備を予定しております。

昨今は、原油価格高騰やウクライナ情勢の影響により電気料金が高騰しており、当事務所も利水（農業用水）と治水（洪水調節）の相反する調整をよりきめ細やかな運転操作を行い経費の削減に努めているところで、

組合員の皆様には、電気料金削

減と洪水防止のため、大雨の際には土地改良区に取水の制限や停止を依頼しておりますので、ご理解とご協力をお願いします。

また、ピーク時の排水量が平準化となる「田んぼダム」や用排水量の削減となる「スマート農業」にも皆様には取り組んでいただいておりますので、今後も取り組みへの参加率向上について重ねてご協力をお願いいたします。

最後に、事務所職員、業務委託先操作員の蓄積された技術と危機意識の基に地域の安全・安心を守り、また、高収益作物導入の一助となるよう業務を推進してまいりますので、よろしくお願いたします。

## 第121回

# 通常総代会報告

### 議案一覧

第一二一回通常総代会は令和五年三月二十七日、サンルール大潟で総代八十八名出席（出席六十名、書面議決行使書二十八名）のもとに開会、理事長挨拶に続き、ご来賓の大潟村高橋村長の祝辞をいただいたあと、議長に大潟村の松本正明総代を選任し議事が進められ、提案された議案を原案どおり可決し閉会しました。



◎議案第一号 令和三年度着工農地耕作条件改善事業等「大潟耕作七期地区」に係る事業計画変更（第二回）について

◎議案第二号 令和四年度農地耕作条件改善事業等「大潟耕作八期地区」に係る事業計画変更（第二回）について

◎議案第三号 令和四年度水利施設整備事業等「大潟水利三期地区」に係る事業計画変更（第一回）について

◎議案第四号 令和四年度一般会計（第二回）補正予算について

◎議案第五号 令和四年度一般会計の繰越使用について

◎議案第六号 令和五年度事業計画について

◎議案第七号 令和五年度農地耕作条件改善事業等「大潟耕作九期地区」に係る事業計画について

◎議案第八号 令和五年度着工農業水路等長寿命命化事業「大潟長寿地区」に係る事業計画について

◎議案第九号 令和五年度役員報酬について

◎議案第十号 令和五年度一般会計収支予算について

◎議案第十一号 令和五年度賦課金の賦課額並びに賦課徴収の時期方法について

◎議案第十二号 令和五年度農地耕作条件改善事業等の賦課額並びに賦課徴収の時期方法について

◎議案第十三号 令和五年度現金の預入先について



## 令和4年度 一般会計（第2回）補正予算書

### 【収入の部】

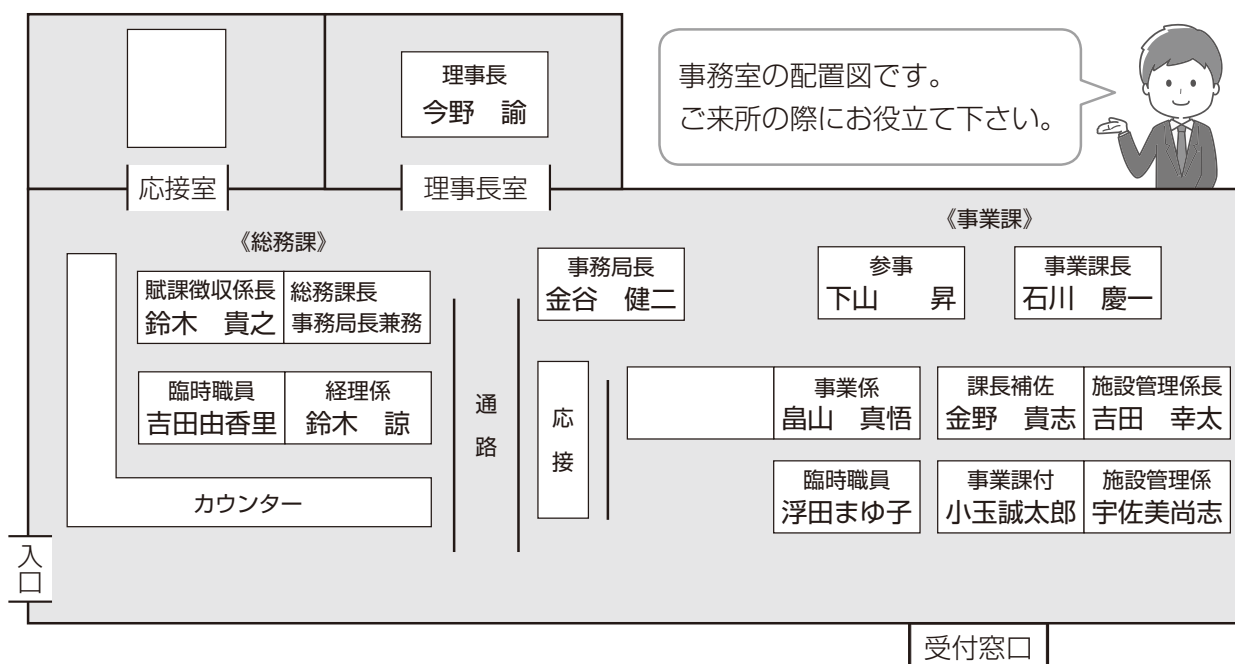
単位(千円)

款	科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業収入	456,971	457,029	△ 58	業者施工委託者負担金確定に伴う減他
2	附 帯 事 業 収 入	41,769	41,769		
3	特 定 資 産 運 用 収 入	1	1		
4	補 助 金 等 収 入	916,199	896,657	19,542	電気料金等緊急支援事業補助金19,542千円
5	寄 付 金 収 入	1	1		
6	受 託 料 収 入	1,000	1,000		
7	雑 収 入	367	367		
8	借 入 金 収 入	2	2		
9	積 立 金 取 崩 収 入	3	3		
10	固 定 資 産 売 却 収 入	1	1		
11	繰 越 金	95,661	95,661		
収 入 合 計		1,511,975	1,492,491	19,484	

### 【支出の部】

単位(千円)

款	科 目	補正予算額	既決予算額	既決予算額比	付 記
1	土地改良事業費	1,101,642	1,094,154	7,488	大潟耕作8期事業計画変更に伴う地元負担増他
2	一 般 管 理 費	113,228	113,228		
3	負 担 金	236,277	196,934	39,343	電力料金高騰等に伴う地元負担追加他
4	業 務 受 託 費	1,000	1,000		
5	そ の 他 の 支 出	1	1		
6	借 入 金 返 済 支 出	2	2		
7	固 定 資 産 取 得 支 出	2,590	2,590		
8	積 立 金 繰 出 支 出	47,235	74,582	△ 27,347	財調積立金への繰出額減
9	予 備 費	10,000	10,000		
支 出 合 計		1,511,975	1,492,491	19,484	



# 県営事業説明会開催

A1-1、A1-3、A1-4幹用関係組合員を対象とした県営事業説明会が下記の日程において行われました。説明会では秋田県秋田地域振興局より国営八郎潟地区附帯県営事業「八郎潟第一地区」についての説明の後、質疑応答など行われました。

- 令和5年3月7日 ▶ J A 大潟村 大会議室 (大潟村)
- 令和5年3月13日 ▶ 若美コミュニティセンター (男鹿市)



## 土地改良区管理施設へ ゴミを捨てないで!!

土地改良区では毎年不法投棄されたゴミを処理しています。

国営造成施設管理体制整備促進事業において、ゴミ捨て防止対策の看板とのぼり旗を製作し設置しておりますが、残念ながら、さまざまな場所で心ない人により古家電、古タイヤ等が不法に捨てられています。

景観と自然を守るため不法投棄を見たら直ぐ警察または土地改良区(電話 0185-45-2118)へご一報ください。



## 水の事故に 注意を!!

今年も4月25日から通水を開始しました。用水路はたくさん水が早く流れ、危険な状態になります。また、排水路の水位も上昇します。

水難事故等のないようお互いに最善の注意をはらいましょう。

## 余剰水縮減への 取り組みについて

組合員の皆さまには、毎年余剰水縮減への取り組みにご協力いただき感謝しております。

巡視員が小用水路をくまなく回り用水の利用状況を確認しておりますが、年々、流量を調整しながら水使用をしている路線が増えています。

今年度も巡視を行う予定です。巡視の際は小用水路放水口からの余剰水量で判断し、縮減可能と思われる路線には協力依頼を行います。

余剰水量の縮減は、排水電力料金の軽減と水質浄化にもつながりますのでご理解とご協力をお願いいたします。



令和五年度

運営計画並びに事業計画

1 運営計画

- ① 事務運営については迅速かつ適切な対応に心がけ、組合員の利便性向上に努める。
- ② 未賦課金の解消に万全を期す。
- ③ 災害危機管理、並びに災害発生時は迅速に対応する。特に近年多発している異常気象に対しては、「豪雨時の取水停止」、「南北排水機場の予備排水」などについて、関係機関と連携を密にし、万全を図る。
- ④ 八郎湖の水質保全について、関係機関と連携し推進する。
- ⑤ 土地改良施設の適時適切な維持管理を行い、補改修要望とその処理については、
- ⑥ 国営「八郎潟地区」について、
- ⑦ 国営事業の未改修区間については、東北農政局八郎潟農業水利事業所と連携を図り、調査に基づく補修を適時実施し、不測の事態を回避する。
- ⑧ 県営「八郎潟第一地区」について、令和六年度採択に向けて、組合員の利益が最大限発揮される施設に整備されるよう支援する。
- ⑨ 県営・水利施設管理強化事業を活用し、農業用水の安定供給・農地排水の機能強化を図る他、国土保全・水源かん養等の多面的機能の発揮に努める。
- ⑩ 団体営・農業水路等長寿命化事業を活用し、道路等横断暗渠(排水)管について調査を進める。
- ⑪ 団体営・農地耕作条件改善事業(定額・定率助成)により、暗渠排水・区画拡大の整備の他、高収益作物の生産拡大等を推進するため小排水路の整備を図る。

組合員の利益が最大限発揮される施設に整備されるよう、事業推進を支援する。

2 事業計画(維持管理)

- ⑫ 多面的機能支払交付金事業について、大潟村大潟地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会と協働し、円滑な事業推進を支援する。
  - ⑬ その他課題解決のため鋭意努力する。
- 一. 取水入口 (管理施設規模一九ヶ所)
- かんがい期は水管理人を配置し円滑な管理を行うとともに、取水機器の点検整備並びにサイフォン管等の維持保全を行う。
  - ① 取水口機器点検 一式
  - ② 取水口整備 一式
  - ③ 安全施設補修 一式
  - ④ 取水口保全 一式
- 二. 幹線水路 (管理施設規模九三・七km)
- 鋼製コルゲートフリューム水路等については、調査監視に努め、
- 三. 小用水路 (管理施設規模四五〇・三km)
- ① ゲート補修 一式
  - ② 用水路補修 一式
  - ③ 金物他補修 一式
  - ④ 通水前その他補修 一式
- 四. 支線排水路 (管理施設規模一〇八・六km)
- 泥上掘削機・バックホウ等による排水路の掘削整備を行い、機能保全を図る。また緊急を要する横断管の補修を行い、施設の保全並びに営農の安全を図る。
  - ① 水路整備 一式
  - ② 横断管補修 一式
  - ③ 通水前その他補修 一式
  - ④ 雑木処理 一式
- 五. 小排水路 (管理施設規模五二〇・七km)
- 泥上掘削機・バックホウ等による排水路の掘削整備を行い、機能保全を図る。また緊急を要する横断管の補修を行い、施設の保全並びに営農の安全を図る。
  - ① 水路整備 一式
  - ② 横断管補修 一式
  - ③ 通水前その他補修 一式
  - ④ 雑木処理 一式
- 六. 農道 (管理施設規模四三・五・七km)
- 農道走行等の安全性や、農作業の利便性に配慮し、除草や補修を行う。
  - ① 堤防等農道入口除草 一式
  - ② 通水前その他補修 一式
- 七. 用水管理
- 水管理人八名を雇用し、用水の円滑な配水に万全を期す。また幹線水路敷地等の草刈を行い、施設の保全と環境整備を図る。
  - ① 水管理人雇用 八名
  - ② 水路沿い草刈 一式
  - ③ 施設整備 一式
- 八. 調査
- 最適な設計と工事を実施するため、調査測量等を行う。
  - ① 調査測量 一式

## 令和5年度 一般会計収支予算書

### 【収入の部】

単位(千円)

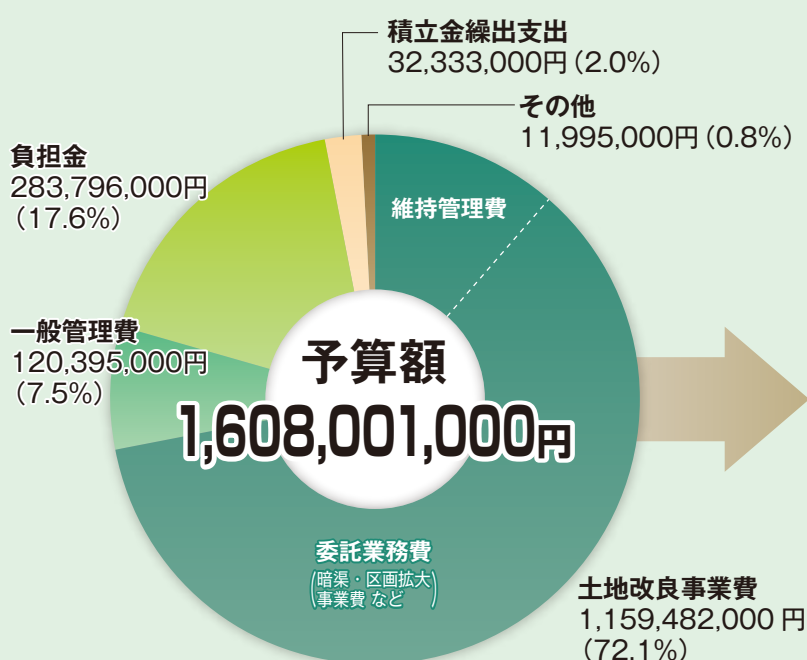
款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度予算額比	付 記
1	土地改良事業収入	456,622	456,971	△ 349	経常賦課金、県営事業分担金、国営かんがい排水事業負担金など
2	附 帯 事 業 収 入	81,607	41,769	39,838	
3	特定資産運用収入	1	1		
4	補 助 金 等 収 入	898,099	916,199	△ 18,100	暗渠・区画拡大補助金など
5	寄 付 金 収 入	1	1		
6	受 託 料 収 入	1	1,000	△ 999	
7	雑 収 入	354	367	△ 13	
8	借 入 金 収 入	2	2		
9	積立金取崩収入	59,402	3	59,399	
10	固定資産売却収入	1	1		
11	繰 越 金	111,911	95,661	16,250	
収 入 合 計		1,608,001	1,511,975	96,026	

### 【支出の部】

単位(千円)

款	科 目	本年度予算額	前年度予算額	前年度予算額比	付 記
1	土地改良事業費	1,159,482	1,101,642	57,840	維持管理費、暗渠・区画拡大事業費
2	一 般 管 理 費	120,395	113,228	7,167	事務費など
3	負 担 金	283,796	236,277	47,519	県営事業分担金など
4	業 務 受 託 費	1	1,000	△ 999	
5	そ の 他 の 支 出	1	1		
6	借入金返済支出	2	2		
7	固定資産取得支出	1,991	2,590	△ 599	
8	積立金繰出支出	32,333	47,235	△ 14,902	
9	予 備 費	10,000	10,000		
支 出 合 計		1,608,001	1,511,975	96,026	

## 一般会計 性質別支出予算の状況



### 土地改良事業費の内訳

維持管理費	
1. 用水取入口	18,207,000円
2. 幹線用水路	21,780,000円
3. 小用水路	82,020,000円
4. 支線排水路	9,025,000円
5. 小排水路	24,988,000円
6. 農道	1,007,000円
7. 用水管理	27,476,000円
8. 調査	3,354,000円
小 計	187,857,000円
委託業務費	
1. 委託費	1,000円
2. 農業基盤整備促進事業等委託費(暗渠・区画拡大事業費など)	966,623,000円
3. 水利施設整備事業負担金	1,000円
4. 農業水路長寿命化事業負担金	5,000,000円
小 計	971,625,000円
合 計	1,159,482,000円

## 03 小用水路 予算額 (58,750,000円)

用水路布設替工事	14路線
用水路付帯施設補修	9箇所
組員支給用目地材購入	1式
通水前補修	42箇所
用水路他小補修	56箇所
緊急補修	1式
雑木処理	1式
I L型フリューム購入	1式
コンクリート床版購入	1式
コンクリート殻産業廃棄物処理	1式

## 01 用水取入口 予算額 (12,341,000円)

取水口電力料	1式
用水取入機場機器点検作業	19取水口
呼水準備作業	19取水口
取水口機器整備補修	1式
取水口機器点検整備	1式
東部側取水口流量調節弁点検作業	12取水口
取水口保全費	1式
水位計(承水路)点検整備作業	10取水口
機場(窓枠、換気扇等)補修	7取水口
自走式草刈機格納庫設置	3取水口

## 04 支線排水路 予算額 (9,514,000円)

排水路整備(補修掘)	4路線
水路整備(機械点検・修理・消耗部品)	1式
通水前補修	1箇所
雑木処理	5箇所

## 02 幹線用水路 予算額 (26,300,000円)

漏水・施設補修	409箇所
金物関係補修	31箇所
水路内清掃	9路線
通水前補修	19箇所
用水路他小補修	4箇所
緊急補修	1式
幹線用水路締切作業	1式
幹線用水路下暗渠排水横断作業	1式

## 05 小排水路 予算額 (31,488,000円)

排水路整備(補修掘)	33路線
水路整備(機械点検・修理・消耗部品)	1式
通水前	3箇所
緊急補修	1式
雑木処理	5箇所
暗渠排水に係る構造物孔開け補修	1式
小排横断農道橋改修	1箇所
小排水路底の基礎改修	1式
その他	1式



**07 用水管理** 予算額 (27,512,000円)

かんがい用水の管理人雇用	8名
水路沿草刈作業(総合中心地内幹線水路)	2回刈
水路沿草刈作業(幹線水路全線)	2回刈
草刈に係る施設整備	16箇所

**08 調査** 予算額 (1,354,000円)

用水路測量作業	1式
排水路調査	1式
調査用資材購入・機械点検等	1式
湧水処理試験工事	1箇所

**06 農道** 予算額 (1,007,000円)

農道隣接敷草刈	12路線
堤防農道入口部草刈	78箇所
用水路他小補修	1箇所

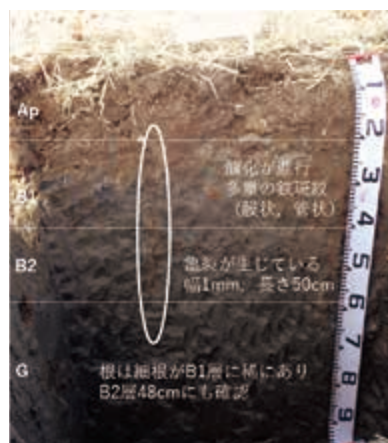


## 地下かんがいによる水稻増収と土壌改良効果 (令和4年収量：こまち751kg/10a+くず米62kg/10a)

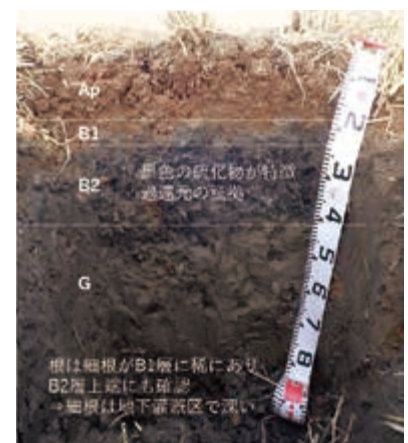
### 1. 概要

令和4年の大潟村稲作は、作況指数86の記録的な凶作となりました。そうした中、地下かんがいで水稻(あきたこまち)を生産し700kg/10aを超えるほ場があることから、収量増の要因を令和4年度から調査を始めました。土壌、水質、水温、生産方法、生育状況など多角的な調査を県立大学と共同で行っています。

写真のような状態に土壌改良されるまで4~5年を要しますが、国営営農事業で目指す「高収益作物の生産拡大」に向けた第一歩となることを期待しています。



地下灌漑区



対照区

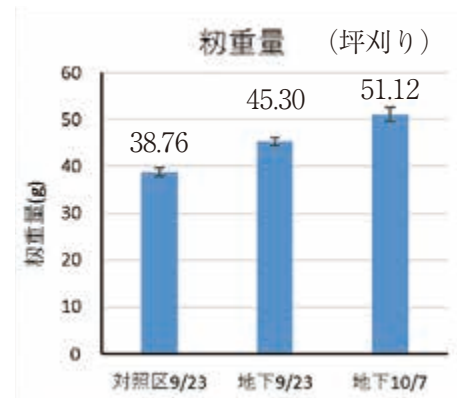
### 2. 調査結果

地下かんがい区ではB2層60cm程度まで亀裂が発達し、亀裂面には鉄の斑紋が見られ、酸化層が厚い。地下かんがいによる溶存酸素の高い水の供給と排水性の改善により、下層に酸素が供給され酸化が促進されたと考えられます。一方、対照区(隣接田)の酸化層は20cm程度と薄く、写真の黒色部分からは有害な硫化水素が検出されました。

対象区の稲刈りは9月23日で、両区とも青米が多かったが、地下かんがい区の稲刈り(10月7日)では、青米は少なかった。

### 3. 営農方法

- ・補助暗渠：スガノ農機モミサブロウによるモミガラ補助暗渠、間隔@2m(弾丸暗渠の場合は、数年毎に実施する必要があると思います。)
- ・代かき：地下かんがい+用水路かんがい その他期間：地下かんがいのみ、中干し：なし
- ・地下かんがい取水停止：7月10日、暗渠を開口し落水：9月15日
- ・収穫：10月7~9日



- 案 件第3号 令和5年度労務及び機械単価
- 案 件第4号 パソコン等購入計画の変更
- 案 件第5号 令和5年度一般会計予算の考え方
- 案 件第6号 大潟村への要望

第10回理事会案件 令和5年1月27日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 賦課金徴収状況
- 報告案件第3号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第4号 令和4年度一般会計執行状況及び決算見込み
- 報告案件第5号 令和4年度維持管理費執行状況及び使途予定
- 報告案件第6号 補改修工事の検査結果
- 案 件第1号 令和4年度補改修要望に係る理事会検討事項（排水路関係）
- 案 件第2号 令和4年度小用水路布設替その他工事の変更
- 案 件第3号 令和4年度小排水路（G4-中）改修工事の変更
- 案 件第4号 令和5年度役員報酬
- 案 件第5号 湧水処理と浸透水処理の考え方
- 案 件第6号 令和5年度一般会計予算
- 案 件第7号 大潟土地改良区創立50周年記念式典（第5回目検討）
- 案 件第8号 令和4年度中間監査報告書

第11回理事会案件 令和5年2月28日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第3号 令和4年度維持管理費執行状況及び使途予定
- 報告案件第4号 土地改良施設用地の一時使用延長申請に対する許可内容の変更結果
- 案 件第1号 令和4年度中間監査結果に対する回答
- 案 件第2号 令和4年度取水口の呼水準備作業
- 案 件第3号 令和4年度G2支線排水路補修
- 案 件第4号 令和4年度すべり補修（第2回）
- 案 件第5号 令和3年度着工農地耕作条件改善事業等（大潟耕作7期地区）に係る事業計画変更（第2回）
- 案 件第6号 令和4年度農地耕作条件改善事業等（大潟耕作8期地区）に係る事業計画変更（第2回）
- 案 件第7号 令和4年度水利施設整備事業等（大潟水利3期地区）に係る事業計画変更（第1回）
- 案 件第8号 令和4年度一般会計（第2回）補正予算
- 案 件第9号 令和4年度一般会計の繰越使用
- 案 件第10号 令和5年度職員採用
- 案 件第11号 令和5年度職員人事及び事務体制
- 案 件第12号 令和5年度事業計画
- 案 件第13号 令和5年度農地耕作条件改善事業等（大潟耕作9期地区）に係る事業計画
- 案 件第14号 令和5年度着工農業水路等長寿命化事業（大潟長寿地区）に係る事業計画
- 案 件第15号 令和5年度一般会計収支予算

令和4年度

理事会報告

（第8回以降）

第8回理事会案件 令和4年12月2日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 賦課金徴収状況
- 報告案件第3号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第4号 土地改良施設用地の一時使用許可申請に対する許可結果
- 報告案件第5号 令和4年度補改修工事の発注結果
- 報告案件第6号 補改修工事の検査結果
- 報告案件第7号 令和4年度水質調査（8月、10月）結果
- 案 件第1号 「国営八郎潟土地改良事業の施行に伴う土地の使用等に関する覚書」の締結
- 案 件第2号 令和4年度湧水処理試験工事
- 案 件第3号 令和4年度取水口施設周辺の整備
- 案 件第4号 令和4年度施設整備補修
- 案 件第5号 土地改良施設用地に係る他目的使用（工作物）の契約
- 案 件第6号 役員研修
- 案 件第7号 令和5年度水管理体制
- 案 件第8号 令和5年度一般会計予算の考え方
- 案 件第9号 土地改良団体における男女共同参画の推進

第9回理事会案件 令和4年12月28日

- 報告案件第1号 業務概要
- 報告案件第2号 賦課金徴収状況
- 報告案件第3号 組合員資格得喪の処理結果
- 報告案件第4号 令和4年度排水路関係の補改修要望に係る管理委員会からの答申
- 報告案件第5号 令和4年度維持管理費の執行状況
- 報告案件第6号 基幹水利施設ストックマネジメント事業「八郎潟1・2」地区に関する覚書の締結結果並びに費用負担契約の締結結果
- 追加報告案件第7号 補改修工事の検査結果
- 案 件第1号 大潟土地改良区職員給与規程の一部改正
- 案 件第2号 大潟土地改良区創立50周年記念式典（第4回目検討）



- 案 件第26号 役員選挙の実施方法
- 案 件第27号 女性理事を登用するためのスケジュール検討
- 案 件第28号 土地改良区施設用地の他目的使用申請
- 案 件第29号 農地集積に係る意向調査（中央増反地西野地区H1・H2水系）
- 案 件第30号 令和5年度役員研修
- 追加案件第31号 県営八郎潟第一地区地元説明会の開催

- 案 件第16号 令和5年度賦課金の賦課額並びに賦課徴収の時期方法
- 案 件第17号 令和5年度農地耕作条件改善事業等の賦課額並びに賦課徴収の時期方法
- 案 件第18号 令和5年度現金の預入先
- 案 件第19号 第121回通常総代会の開催日時と提出議案
- 案 件第20号 令和5年度配水計画
- 案 件第21号 令和5年度大潟耕作7期地区（スマート農業導入推進型）における自動操舵システムの購入（案）
- 案 件第22号 令和5年度定額助成（区画拡大・暗渠排水）に係る農業者施工説明
- 案 件第23号 農業基盤整備促進事業等に係る土地改良事業団体連合会への業務委託契約の変更
- 案 件第24号 令和5年度嘱託職員及び臨時職員の雇用
- 案 件第25号 令和4年度第2回大潟地区管理体制整備推進協議会の開催

**第12回理事会案件 令和5年3月14日**

- 報告案件第1号 業務概要
- 案 件第1号 第121回通常総代会提出議案内容の修正
- 案 件第2号 女性理事を登用するためのスケジュール検討

## 令和5年度 配水計画 について

理事会において、次のとおり配水計画を策定しましたのでお知らせします。

取水口の位置	期 間 等	最大取水量 m <sup>3</sup> /s		
		しろかき期 5月1日から5月15日まで	かんがい期 5月16日から9月10日まで	非かんがい期 9月11日から4月30日まで
西部承水路左岸	H 2	2.139	1.863	0.300
西部承水路左岸	H 1	3.096	2.695	0.300
西部承水路左岸	A 1	6.300	5.486	3.000
西部承水路左岸	A 2	0.259	0.226	0.100
西部承水路左岸	B 1	1.683	1.466	0.300
西部承水路左岸	B 2	4.748	4.134	0.300
西部承水路左岸	B 3	0.360	0.314	0.100
小 計		18.585	16.184	4.400
馬場目川右岸（調整池）	G 2	1.368	1.190	0.300
馬場目川右岸（調整池）	G 1	0.652	0.568	0.300
馬場目川右岸（調整池）	F 2	3.037	2.645	0.300
馬場目川右岸（調整池）	F 1	3.216	2.801	0.300
小 計		8.273	7.204	1.200
三種川右岸（東部承水路）	E 2	1.508	1.313	0.300
三種川右岸（東部承水路）	E 1	2.570	2.238	0.300
三種川右岸（東部承水路）	D 2	2.407	2.096	0.300
三種川右岸（東部承水路）	D 1	1.926	1.678	0.300
三種川右岸（東部承水路）	C 2	0.800	0.696	0.300
三種川右岸（東部承水路）	C 1 - 3	0.983	0.857	0.300
三種川右岸（東部承水路）	C 1 - 2	0.453	0.394	0.300
三種川右岸（東部承水路）	C 1 - 1	2.150	1.873	0.300
小 計		12.797	11.145	2.400
計		39.655	34.533	8.000

しろかき期及びかんがい期年間総取水量 35,195万m<sup>3</sup>

- 各用水取入口における最大取水量及び取水期間は水利権に基づき上記のとおりとする。
- 配水期間は、「令和5年4月25日～令和5年9月20日」とする。

## 令和5年度 賦課金の賦課額並びに賦課徴収の時期方法

### 第1 賦課金の賦課額並びに賦課徴収の時期

会計区分	科目	賦課基準			期別納付額		賦課期日		徴収期日	
		種目	地目	10a当たり	1期	2期	1期	2期	1期	2期
一般会計	経常賦課金	経常賦課金	農地	円 1,547	円 774	円 773	令和5年 6月30日	令和5年 11月1日	令和5年 7月31日	令和5年 11月30日
	特別賦課金	県営事業分担金	農地	円 2,070	円 792	円 1,278	令和5年 6月30日	令和5年 11月1日	令和5年 7月31日	令和5年 11月30日
	特別賦課金	国営かんがい排水 事業負担金	農地	円 241	円 121	円 120	令和5年 6月30日	令和5年 11月1日	令和5年 7月31日	令和5年 11月30日

### 第2 徴収方法

1. 本土地改良区において直接徴収を行う
2. 下記金融機関と委託契約に基づき徴収を行う  
記

大潟村農業協同組合  
秋田なまはげ農業協同組合若美支店  
あきた湖東農業協同組合八郎潟支所  
秋田やまもと農業協同組合本店

秋田銀行大潟支店  
秋田信用金庫船越支店  
羽後信用金庫八竜支店  
秋田銀行鹿渡支店  
北都銀行三種支店

## 令和5年度 農業基盤整備促進事業等の賦課額並びに賦課徴収の時期方法

**賦課額** 事業の施工に係る土地について、土地毎の事業費（区画拡大、暗渠排水等）に係る建設業者請負額から補助金を差し引いた額を賦課する。

**賦課期日** 令和5年 **11月1日**

**徴収期日** 令和5年 **11月30日**

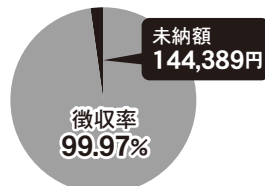
### 賦課金徴収状況

(令和5年3月31日現在)

皆様のご協力により賦課金は令和3年度まですべて納入されておりますが、令和4年度の賦課金144,389円が右図のとおり滞っております。未収賦課金には納期限の翌日から延滞金（年14.5%）が発生します。早期完納にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

令和4年度調定額

一般会計  
456,758,155円



**大雨警報・注意報の発令及び緊急時には、原則として通水を停止します。**

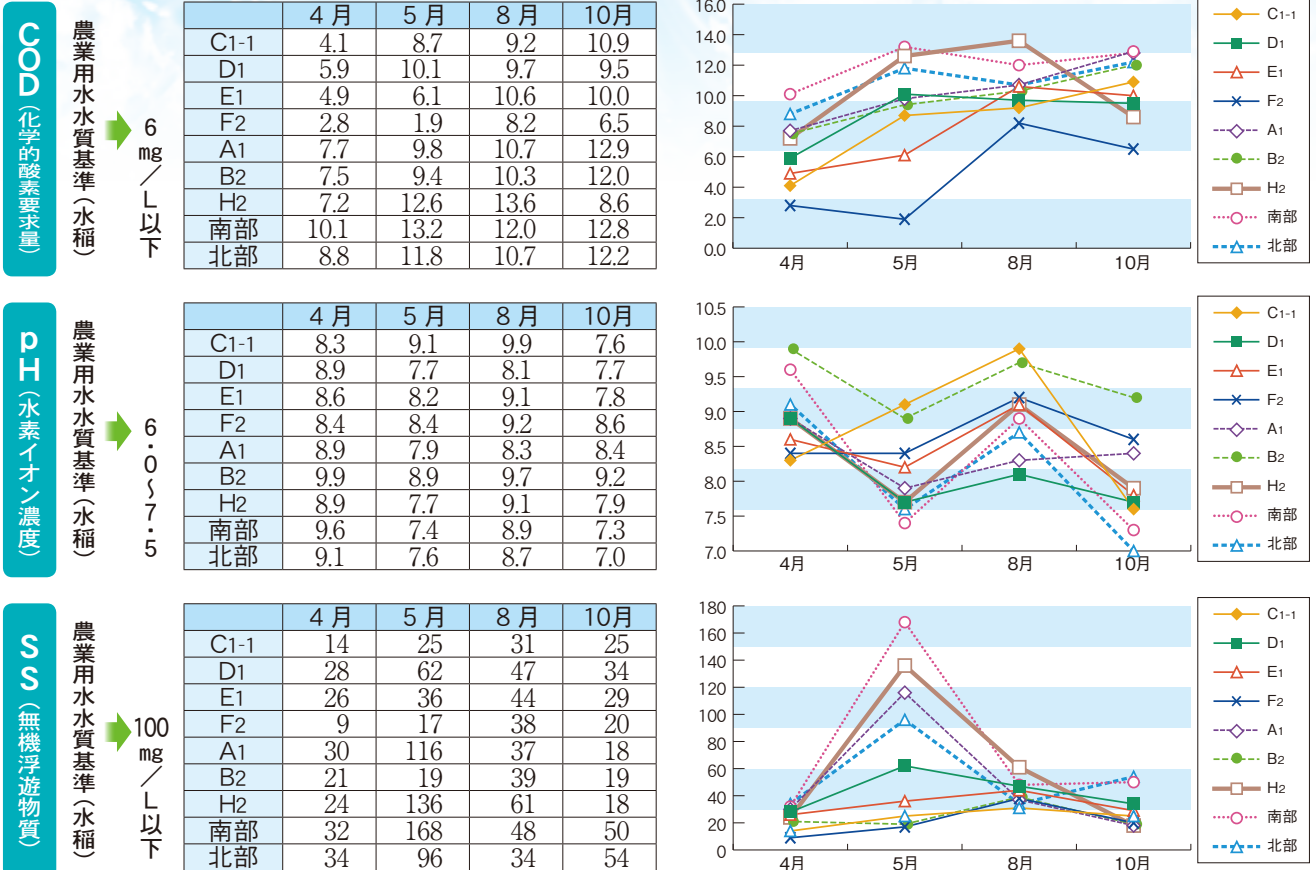
2018年5月の集中豪雨では、田植え時期にもかかわらず通水を停止しました。

幹線排水路が越水したために落水が出来ないほ場もありました。

そのため天気が回復しても、幹線排水路水位により通水出来ない場合があります。

詳細や疑問点につきましては**大潟土地改良区事業課(45-2523)**へ確認して下さい。

# 令和4年度 水質調査結果



土地改良区は毎年①COD (化学的酸素要求量) ②pH (水素イオン濃度) ③BOD (生物化学的酸素要求量) ④SS (無機浮遊物質) ⑤DO (溶存酸素量) ⑥EC (電気伝導度) ⑦T-N (全窒素濃度) ⑧T-P (全リン濃度) 以上8項目の水質調査を行っておりますが、紙面の都合上農業用水の水質基準となるCOD、pH、SSの3項目を掲載しております。

なお、詳しくお知りになりたい場合は、事務所までお問い合わせください。

コメント (秋田県立大学 生物資源科学部 アグリビジネス学科 近藤 正 准教授)

**4月** 冬季の降雪量が多く大雪となったが、雪解けは早くまた3月以降の降水日・量とも少ない年となった。観測値は湖水貯水量・水位の上昇管理時で、灌漑期直前の観測結果である。CODは昨年並みの低濃度を呈した。BOD、ECは調整池に面するF2では昨年並みに低く、C1-1から西部承水路域では概ね昨年並みとなった。直前の約2ヶ月間降水量が少なく、排水機場排水は湧出水の平均濃度に近づく形となったものと思われるような高いEC値が観測された。これに伴い北部排水機場に近いD1でも50を超える高い値となった。

**5月** 特徴：降雨が少ない期間が続く中での代かき田植時期の測定値である。南部排水機場側および浜口側の両側より西部承水路への給水があり、H2、A1は南部排水機場排水のD1は北部排水の循環灌漑により代かき濁水を閉じ込め養分の再利用が活かされる水質保全型の循環灌漑が行われた結果としての濃度特性を示した。すなわちEC、T-N、T-P、SSで排水機場排水濃度に近づく結果となった。

調整池を代表する観測値といえるF2地点の水質は、降雪量が多かったこともあり昨年よりT-N、T-P、CODともかなり低い濃度が観測された。このまま低濃度で推移するかどうかが注目すべき点である。

**8月** 特徴：今年も昨年に引き続き全地点で、COD、T-Nの2項目が農業用水基準を大幅に超過したが、ECはC、F、A、B、Hで基準値以内となった。昨年はEが低くCが高かったが、今年は7月にまとまった降雨(7/19、20で100mm以上)があり三種川からの流出でC地点が低く北部排水機場排水の南下でEが高めになったものと思われる。また、この雨の影響などで水温は昨年より2度ほど低く観測されていた。ただ、アオコは今年も全地点でかなり高濃度での発生をの兆しを見せていたが、本調査の直後の8月中旬(8/10、11、12)に72時間200mm以上の集中的な降雨があり、水温の上昇も抑えられ爆発的な発生直前で回避された形となったものと思われる。

**10月** 特徴：窒素での1 mg/Lレベルなど昨年よりはやや高いが、8月の雨の影響で希釈が働き低濃度で推移し9月10月を迎えた。9月前半は好天に見舞われるも、湖水は低濃度で推移し、アオコの残りが昨年ほどではなく、低いEC値などからも推測されるが、湖水がかなり動いたことで水質は幸いにも改善された形となった。pHは昨年より低めでありアオコ抑制がやや見受けられる形となった。西部承水路側の3地点(A、B、H)は、昨年並みの水質濃度となったが、こちらもEC値は低めとなった。雨が多かったことや、湖水値の低下で干拓地排水のECは昨年よりさらに低くなり昨年の60%ほどの値となった。



## 令和5年度事業の紹介

### 1 国営かんがい排水事業「八郎潟地区」

#### (1) R5年度工事計画

件名	概要
F2幹線用水路	調圧水槽1式、パイプラインL=200m
A1-4幹線用水路	パイプラインL=600m
F2幹線用水路除塵設備制作据付	除塵設備1式、ゲート設備1式

A1-4幹線用水路(現況)



F2幹線用水路(現況)



### 2 県営実施計画策定事業「八郎潟第一地区」

#### 事業概要

幹線用水路A1-1、A1-3、A1-4ブロックの小用水路(パイプライン)の計画策定を行い、令和5年11月に令和6年度採択申請を行う予定です。

### 3 団体営事業(事業主体:大潟土地改良区)

事業名	地区名	事業量
農地耕作条件改善事業	大潟耕作7期地区	自動操舵システム45機
農地耕作条件改善事業	大潟耕作8期地区	区画拡大8ha、暗渠排水44ha、排水路910m
農地耕作条件改善事業	大潟耕作9期地区	区画拡大40ha、暗渠排水323ha、排水路1,010m
農業水路等長寿命化事業	大潟長寿地区	道路等横断暗渠(排水)管更新機能保全計画策定15ヶ所

## 手続きのお願い

組合員の資格等に変更があった場合、届出が必要です。  
(組合員資格得喪通知書の届出)

◆農地の移動(売買、賃貸借、交換等)があった場合

◆生前一括贈与又は死亡により名義変更した場合

※死亡により名義変更をされた方で、その後、相続(所有者)が別の方に変更となった場合は、再度届出が必要となります。

◆農業者年金等により経営移譲した場合

※親から子へ名義変更をされた方で、その後、親の死亡等により子が所有者となった場合は、再度届出が必要となります。

◆住所が変わった場合

◆名義が変わった場合

資格を取得し又は喪失した場合は農業委員会の許可を経て速やかに土地改良区に届出してください。



# 土地改良施設の禁止事項について

大潟土地改良区施設管理規程において、次の事項については施設の維持保全上**禁止**されております。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。



## 用水取入口

- 無断操作、無断使用



## 幹線用水路

- 水田利用
- 補改修工事に支障を及ぼす行為
- 無断使用及び樹木の植栽
- ハウス、農舎等の設置
- 機械、資材、車、ゴミ等の放置及び投棄
- 管理目的外の車輛等の走行
- 無断採土 ● 架橋 ● 道路
- チェックゲート等の無断操作
- かんがい計画に基づかない取水行為



## 小用水路

- 水田利用
- 補改修工事に支障を及ぼす行為
- 樹木の植栽
- ハウス、農舎等の設置
- 機械、資材、車、ゴミ等の放置及び投棄
- 管理目的外の車輛等の走行
- 無断採土
- ほ場進入路以外からの進入
- オーバーフローの原因行為
- かんがい計画に基づかない取水行為



## 支線排水路

- 水田利用
- 補改修工事に支障を及ぼす行為
- 無断使用及び樹木の植栽
- ハウス、農舎等の設置
- 機械、資材、車、ゴミ等の放置及び投棄
- 管理目的外の車輛等の走行
- 無断採土 ● 架橋 ● 道路
- 明渠による排水



## 小排水路

- 水田利用
- 補改修工事に支障を及ぼす行為
- 樹木の植栽
- ハウス、農舎等の設置
- 機械、資材、車、ゴミ等の放置及び投棄
- 管理目的外の車輛等の走行
- 無断採土 ● 架橋 ● 道路
- 明渠による排水



## 農道

- 水田利用
- 補改修工事に支障を及ぼす行為
- 樹木の植栽
- ハウス、農舎等の設置
- 機械、資材、車、ゴミ等の放置及び投棄
- 無断採土 ● 重車輛の通行



## 団体表彰を受けました

全国土地改良事業団体連合会より、第64回全国土地改良功労者表彰 全土連会長賞金賞(団体)を受けました。

表彰式は令和5年3月23日に、東京都千代田区のシェンパッハ・サボーにおいて行われ、今野理事長が出席し表彰状を受け取りました。

これもひとえに、組合員皆さまのご協力及び関係機関のご支援の賜物と深く感謝いたします。



## ～国営八郎潟農業水利事業所だより～

令和5年5月

### 事業の進捗等について

#### ●令和4年度

「A 1 - 4 幹線用水路（その1）工事」に着手し、A 1 取水口の始点部付近から約800mをパイプライン（FRPM管口径900m）へ更新する工事を実施し、令和5年3月に完成しました。

また、工事を一時休止していた「E 1 支線排水路沈砂池設置工事」は、令和4年11月に再開し、令和5年2月に完成しました。

A 1 - 4 幹線用水路（工事始点部）



E 1 沈砂池（全景）



#### ●令和5年度

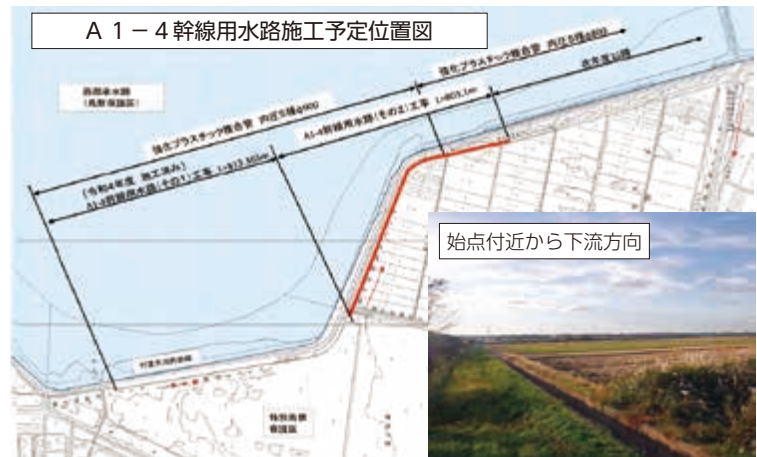
「A 1 - 4 幹線用水路」及び「F 2 幹線用水路」のパイプライン化工事を実施します。

「A 1 - 4 幹線用水路」は全線で3.1kmのうち、令和4年度工事の終点から、約800mをFRPM管（口径900～800mm）に更新する予定です。

「F 2 幹線用水路」は全線で5.3kmのうち、取水槽の改修、除塵設備の更新及び、約50mをFRPM管（口径1500mm）に更新する予定としております。

工事は7月から翌年3月まで実施する予定です。工事の実施に伴い、付近の道路において、重機等の通行等でご迷惑をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。

また、測量・設計に係る作業も引き続き進めて行きます。



### 東北農政局八郎潟農業水利事業所の紹介

令和5年度4月からは、職員3名、臨時職員1名が増となり19名体制で事業推進に努めて参ります。引き続きよろしくお願ひいたします。

## 今年役員選挙が行われます。

現在の役員（理事・監事）の任期は、今年の10月10日をもって満了となります。  
選挙日程等については、決まり次第お知らせいたします。

## 土地改良施設内での野焼き禁止!! 「経費は原因者に請求します」

土地改良施設である支線排水路付近での野焼きは、埋設管（放水管）に火が燃え移ることにより、管上の農道等の陥没を引き起こすなど重大な事故へ繋がる危険な行為です。

「復旧工事に要する経費（1カ所約30万円）は原因者に請求」しますので、土地改良施設内での野焼きは絶対に行わないでください!!

また、野焼きを見かけたら消防、警察及び土地改良区へご一報ください。



野焼きにより焼失した埋設管

## 農道走行時の スピード出しすぎに注意!!

農道走行時にスピードを出しすぎると、農道の碎石がほ場に混入し、農機具等が故障する原因になります。

また、車両がパンクする要因にもなりますので、農道走行時のスピードには十分注意してください。



## 新規採用職員の紹介

令和5年4月1日付けで1名の職員を採用しました。



事業課付  
小玉 誠太郎

よろしくお祈いします

## 編集後記



大潟土地改良区は今年創立50周年という記念すべき節目の年を迎え、11月には創立50周年記念式典を開催する予定です。

また、4月から新たに職員1名が仲間に加わり事務所内もさらに若返ってきました。久しぶりの新卒採用で良い刺激になればと思います。これからの活躍に期待です。